

令和3年鋸南町教育委員会第6回定例会議事録

1. 日 時 令和3年5月20日（木）
午後2時00分開会～午後3時15分閉会
2. 場 所 鋸南町立中央公民館 2階会議室
3. 出席委員 教育長 富永 安男 教育長職務代理者 山野 正人
委 員 中山 郁夫 委 員 篠原 恭恵
4. 出席職員 教育課長 福原 規生 主任指導主事 工藤 司
教育総務室長 笹生 いつ子 生涯学習室長 笹生 浩樹
5. 開 会 富永教育長が開会を宣言
6. 議事録署名人の指名 富永教育長が中山委員を指名
7. 議事録の承認 令和3年4月22日開催の第5回臨時会議事録について承認
8. 会議の傍聴 傍聴者無し

9. 教育長の報告

本日は、情報提供を兼ねてひとつお話をしたいと思います。

お手元の資料の安房管内小中児童生徒数をご覧ください。令和3年度版でございます。令和3年度の安房管内小中学校児童生徒数を見ますと、昨年に比して中学校で69名の減、小学校で188名の減となっております。学校規模で言えば、中学校1校分が無くなっている規模になります。本年度は皆さんもご存知のように、館山市におきましては、館山二中と三中が統合し、出来た学校が館山中学校です。ですが、昨年の生徒数から比べますと、50何人かのマイナスとなっております。南房総市では合併を考えて住民説明会を開始している。という情報も入っております。一方で、今年から文科省の指導による小学校2年生からの35人少人数学級の実現であります。これは順次進めていきますからあと5年かかる訳ですが、その恩恵を受ける学校はいくつもない訳でありまして、せいぜい6校程という事です。また、教育再生実行委員会議で当初は30人学級を要求したはずなのですが、財務省との交渉で35人に落ち着いた訳です。この後中学校の35人学級も視野に入れている。それが済んだら、いよいよ小学校から30人学級というような計画はあるようですが、あと何年かなど見当が付きません。結果とすると、中学校では現在単学級の学校が4校あるという事でございます。これから5・6・7クラスというような中学校は、どんどん減っていくと、この先、中学校においては何校か残して3

学年3クラス 単学級の中学校になっていくと思われます。一方、小学校においてはもっとひどい状況でありまして、つまり、6学級の小学校が24校中、14校あるということになります。毎年188人規模で減っていくのであれば、毎年1校か2校ずつなくなっていくということになりますので、これもちょっと寂しい数字となります。

いずれにしても、残念ながら安房管内の小中の児童数におきましては、右肩下がりです。どんどん減っておりますので、この先どうなるのかなど、懸念される所でございます。我が鋸南小中におきましては、現在、鋸南小213名、鋸南中123名でスタートしております。出来るならば、増えるまでとはいかなくとも現状維持で進めていければいいなど、心から思っている所でございます。

以上情報提供ではあります。安房管内小中児童生徒数からお話をさせていただきました。

以上、私の報告とさせていただきます。

10 議 事

(1) 議決事項

① 指名第1号 教育長職務代理者の指名について

- ・ 富永教育長が、山野正人教育委員を指名した。

② 協議第1号 各種団体等出席者の分担について

- ・ 笹生教育総務室長から教科用図書安房採択地区協議会委員に篠原委員。青少年育成鋸南町民会議会長に中山委員。学校給食センター運営委員会委員長に山野委員。歴史民俗資料館運営協議会委員に篠原委員と事務局案の説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

③ 議案第1号 令和4年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について

- ・ 笹生教育総務室長から令和4年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の説明がなされた。

質疑なく、全会一致で承認された。

④ 議案第2号 令和4年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の承認について

- ・ 教育行政の公正を図る観点から非公開にて行われ、笹生教育総務室長が資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

⑤ 議案第3号 鋸南町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- ・ 笹生教育総務室長から協議第1号で決定した山野委員の鋸南町学校給食センター運営委員会委員委嘱について説明。

質疑なく、全会一致で可決された。

⑥ 議案第4号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について

- ・ 福原教育課長から独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について説明。

(質疑)

・ 山野委員から「第2条で掛け金は年額460円で、要保護者等に該当する場合には20円と定め、最終的に0円になるのか。」との質疑に対し、

福原課長から「最終的には0円ですが、掛け金の額の定めが必要となる。」との答弁がなされた。

・ 中山委員から「準要保護者とは、生活保護者に準ずる者か。」との質疑に対し、

福原課長から「お見込のとおりですが、後の議案の中で説明する。」との答弁がなされた。

以上で質疑を終了し、議案第4号は原案通り可決された。

⑦ 議案第5号 鋸南町要保護及び準要保護児童生徒援助費事務取扱要綱の制定について

- ・ 福原教育課長から鋸南町要保護及び準要保護児童生徒援助費事務取扱要綱の制定について説明。

(意見)

・ 篠原委員から、「なかなか言いづらい親が多いと思うので、アンテナを高くして、出来るだけ子どもが平等に、楽しく、学校生活を送れるよう配慮して頂きたい。」との意見があった。

以上で質疑を終了し、議案第5号は原案通り可決された。

11 報告事項

(1) 行事の後援の承認について

笹生教育総務室長から、3件の後援承認について、別紙資料により報告・説明がなされた。

(2) 各担当からの報告について

- ① 工藤主任指導主事から、各学校の様子について、報告・説明がなされた。
- ② 笹生生涯学習室長から、青少年育成鋸南町民会議、社会教育寄付金、高橋規矩治郎展（歴史民俗資料館）の報告・説明がなされた。
- ③ 笹生教育総務室長から、一般会計6月補正予算の教育課管轄予算、教育寄付金について報告・説明がなされた。

- ④ 福原教育課長から、駐車場用地取得に向けての予定、会計年度任用職員の異動、保育所保育士の採用試験予定について、報告・説明がなされた。

12 その他

- ① 笹生教育総務室長から、今後の行事日程について、別紙説明資料により報告・説明がなされた。
- ② 富永教育長から、8月定例会について協議があり、8月19日木曜日中央公民館で開催することに決定した。
- ③ 中山教育委員から、「鋸南町ではヤングケアラーはいるのか。」の質問があり、福原課長から「特には聞いていません。しかし、各学校では頻回に児童に対してアンケートや面談を行っており、見つけやすい環境だとは思っている。」との答弁がなされた。

13 閉 会 富永教育長が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和3年6月17日

鋸南町教育委員会 教育長 富 永 安 男

教育委員 中 山 郁 夫

議事録作成 事務局 笹 生 いつ子